

令和5年度 名取市協働提案事業

「市民提案型」 「行政提案型」 募集!!

協働提案事業とは

市民活動団体等と市がお互いの強みを生かし、役割をはたしながら「連携・協働」し、地域の公共的課題の解決を目指すまちづくり事業です。

解決に向けて、市民活動団体等が持つ先駆性、専門性、ノウハウなどの特性を生かした優れた提案を取り入れることで、多様化する市民ニーズに応え、公共サービスの向上につなげる協働のまちづくりに取り組むものです。「市民提案型」と「行政提案型」の2種類があります。

応募期間

令和5年

7月3日(月)

7月31日(月)

「市民提案型」とは

市民活動団体等が解決を目指す地域の公共的課題について、市民活動団体等が自らテーマを設定し、提案する事業です。

「行政提案型」とは

市が解決を目指す行政課題に関するテーマに基づき、市民活動団体等が提案する事業です。

市民活動団体等の持つ特性を生かして協働で取り組むことにより、市が単独で取り組むよりも効果が高い事業の実施を目指すものです。



事業の説明、相談を
随時市民協働課で
行っております！

場所▶ 市民協働課

詳しくは下記までお問い合わせください。

令和5年度行政提案型テーマ

テーマ「手話やろう者に対する理解促進事業」(社会福祉課)

名取市手話言語条例第1条に定める「市民等に手話及びろう者に対する理解を広げる」「ろう者が手話を使用しやすい環境づくり」を促進するもの

問い合わせ先

名取市企画部市民協働課市民協働推進係(市役所3階)
☎022-724-7183 FAX022-384-9030
✉ kyodo1@city.natori.miyagi.jp

募集要項はこちらから！
二次元コードを
読み取ってください。



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



募集に関すること

募集事業 ▶ 「市民提案型」「行政提案型」どちらか選択してください。

事業形態 ▶ 「委託事業」「補助事業」「共催事業」
※名取市協働事業審査会において決定します。

事業規模 ▶ 市が支出する予算規模は**1事業50万円**を限度とします。

応募資格 ▶ 市内に事務所がある、または、市内で活動している一定の要件を満たす団体です。
詳しくは、募集要項をご覧ください。

審査方法 ▶ 一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション審査）があります。

応募方法 ▶ 応募書類1部を持参によりご提出ください。（書類の確認をさせていただきます）
※併せて、応募書類のデータを電子メールでご提出ください。
募集要項・提案書は、市ホームページからダウンロードできます。
募集要項は公民館、図書館、市民活動支援センター（愛称：なとセン）にもあります。

応募期間 ▶ **7月3日（月）～7月31日（月）**



協働提案事業チェックシート

